

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

平成31年度

担 当 課	都市建設部 建築住宅課
委託業務番号	平成 31 年度 第 1144 号
委託業務名称	平成31年度市営住宅等管理元号改修業務委託
委託業務場所	長浜市八幡東町632番地 長浜市役所
業務の概要	元号改正に伴い公営住宅システム・住宅新築資金償還管理システム機能を改修するもの
履行期間	平成 31 年 4 月 1 日 から 平成 31 年 4 月 26 日
契約年月日	平成 31 年 4 月 1 日
契約額(税込)	1, 420, 200 円
契約の相手方	[所在地又は住所] 三重県松阪市石津町字地藏裏353番地1 [商号又は名称] 株式会社 松阪電子計算センター
契約相手方の選定理由	独自開発の現行システム導入業者であるため
根拠規定	<p style="text-align: center;">地方自治法施行令第167条の2第1項 (該当する項目に○印)</p> <p>売買、賃借、請負その他の契約でその予定価格(賃借の契約にあつては、予定賃貸</p> <p>(1) 借料の年額が長浜市契約規則(平成18年長浜市規則第37号)で定める額を超えないものをするとき。</p> <p>(2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。</p> <p>(5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。</p> <p>(6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。</p> <p>(7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。</p> <p>(8) 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。</p> <p>(9) 落札者が契約を締結しないとき。</p>